



## 「三原市自転車活用推進計画(案)」概要版 (2/2)

### 基本目標Ⅲ サイクルツーリズムの推進による魅力的な地域づくり

実施施策1 サイクリングロードの整備・活用



くいのまちサイクリングマップ  
(資料:三原市HP)

路面標示の整備イメージ  
(資料:広島県)

実施施策2 受け入れ体制の充実

### 基本目標IV 自転車事故のない安全・安心なまちづくり

実施施策1 自転車の安全利用の推進



春の全国交通安全運動の  
ポスター・チラシ(内閣府)

自転車チームによる交通安全教室  
(三原市立第五中学校)  
(資料:三原市、ヴィクトワール広島)

実施施策2 自転車の点検整備の促進

実施施策3 通学路の安全性向上

実施施策4 自転車通行空間の計画的な整備推進

実施施策5 自転車損害賠償保険等への加入促進

## 第VI章 自転車ネットワーク計画

### 目的

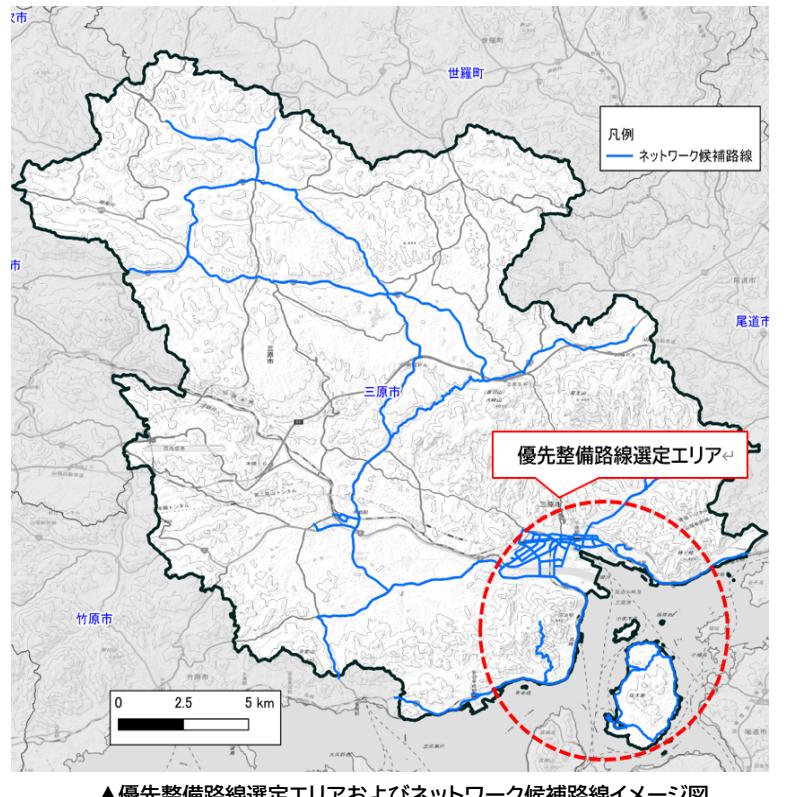
実施施策のうち、「自転車通行空間の計画的な整備推進」に取り組むにあたって、本市の現状を踏まえた自転車ネットワーク計画を位置づける。

### エリアの設定

整備効果を早期に発現させるため、三原市街地地域を優先整備路線選定エリアに設定する。

### 整備形態の考え方

ガイドラインを参考に、自転車ネットワークの整備効果を早期に発現させるため、既存の道路空間内で可能な整備形態を検討する(フロー図参照)。



▲優先整備路線選定エリアおよびネットワーク候補路線イメージ図

### 自転車ネットワーク候補路線

走行速度50km/h以上

Yes

既存道路空間で「自転車道」整備可能か  
[必要幅員目安2.0m以上]

Yes

自転車道

No

走行速度40km/h以下  
かつ日交通量4,000台以下

No

走行速度40km/h以下  
かつ日交通量4,000台以下

Yes<sup>\*1</sup>

既存道路空間で「自転車専用通行帯」整備可能か  
[必要幅員目安1.5m以上]

Yes

自転車専用通行帯

No

車道混在

No

ガイドライン  
「整備形態の考え方」

\*1  
ガイドライン上は「車道混在」となるが、  
自転車利用者の安全性を考慮し、既存空  
間で通行帯整備可能か検討

\*2  
「自転車道」「自転車専用通行帯」の整備  
が直ちに困難でかつ幅員(4.0m以上の)  
自転車歩行者道を連続的に有する場合、  
「自転車走行位置の明示」も検討

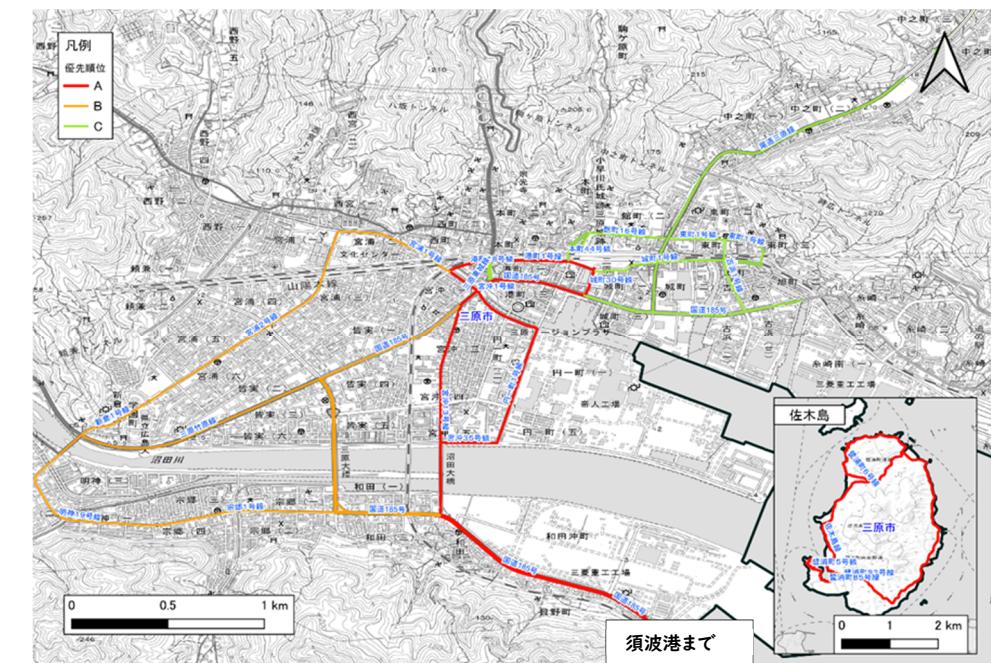
※整備形態については、実施時の詳細調査により決定

▲本市における整備形態の選定フロー

### 整備優先度の設定

路線の重要性や面的ネットワークの  
構築性を考慮し、整備優先度を設定。

※各路線の具体的な整備時期及び  
形態は、今後、道路管理者や交通  
管理者等と協議の上決定



▲優先整備路線位置図

## 第VII章 計画の進行管理

目標	評価指標	現況値	目標値
基本目標 I	自転車ネットワーク計画に位置付けた市道の整備済延長	0.4km (令和6年度)	13.1km (令和16年度)
基本目標 II	自転車イベントの参加者数	1,203人/年 (令和5年度)	現況値より増加 (令和16年度)
基本目標 III	市内のサイクリングルートにおける案内表示を整備した数	1ルート (令和6年度)	3ルート (令和16年度)
基本目標 IV	自転車関連交通事故件数	14件 (令和5年度)	現況値より減少 (令和16年度)